

東輝中学校 P T A ルール

第一条 (名称・事務所)

本会は、「東輝中学校 P T A」と称し、事務所を東輝中学校におく。

第二条 (目的・活動)

本会は、本校に在籍する全ての生徒の健全な育成を目的とし、以下の活動を行う。

1. 学校教育を助成し、生徒の教育環境の整備、改善を図る。
2. 会員の教養を高め、親睦を深める。
3. その他、本会の目的を達成するための活動。

第三条 (会員)

本会の会員となることができるのは、原則、本校に在籍する生徒の保護者又は教職員とする。

第四条 (本部役員)

1. 会長1名、副会長2名、総務5名、会計2名、企画担当8名、地域担当8名（東つつじ担当、西つつじ担当、南つつじ担当、篠担当を各2名）とし、他に相談役1～2名、会計監査2名をおく。
2. 本部役員の任期は1年間とする。

第五条 (本部役員の役割)

1. 会長は、本会を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐する。
3. 総務は、本会の書類の作成管理、配布、配信及び会議の記録を行う。
4. 会計は、本会の会費を管理する。
5. 企画担当は、イベントに関する企画運営を行う。
6. 地域担当は、各地域との交流を図る。
7. 相談役は、本会の進行について助言を行う。
8. 会計監査は、本会の会計について監査する。

第六条 (本部役員の選出、除外事項、欠員補充)

1. 本部役員は、教職員を除く会員から選出する。
2. 相談役及び会計監査は、会員以外から選任することができる。
3. 各地域担当は、該当地域に在住する者から選出する。
4. 本部役員の選出は、立候補を募り、立候補者が定員を超える場合は、本部役員と立候補者で協議し決

定する。

立候補者が定員に達しない場合は、推薦を募り、被推薦者に対して本部役員と被推薦者で協議し決定する。

それでもなお定員に達しない場合は、抽選により選出する。

5. 本部役員、総地区委員長、選挙管理委員長、亀岡市PTA連絡協議会 家庭教育委員会 執行部役員（委員長・副委員長）経験者は、申し出により選出から除外することができる。
6. 運営委員（総地区委員長を除く）経験者は、申し出により次年度より5年間を限度として選出から除外することができる。
7. 事情により本部役員の活動を行うことが困難な者は、申し出により選出から除外することができる。
8. 会長が不在の場合は、副会長が代行する。

会長以外に欠員が生じた場合は、本部役員で協議の上、補充することができる。

第七条（スタッフの選出）

1. おいでな祭の開催に当たり、おいでな祭スタッフを抽選により教職員を除く会員から選出することができる。
2. その他のイベントの開催に当たっては、イベントスタッフを募集する。ただし、応募人員が規定人員に達しない場合は、抽選により教職員を除く会員から選出することができる。

第八条（総会）

1. 総会は、年2回以上開催し、事業計画、予算の決議、決算の承認、会則の改正、本部役員不適任者の解任、その他目的達成に必要な事項を審議決定する。
2. 総会は、全会員の5分の1以上の回答をもって成立とする。
3. 総会は、回答の2分の1以上の賛成意見をもって可決とする。

第九条（会計）

1. 本会の会費は、1世帯あたり年額2,500円とする。
2. 年度途中の入退会についても、会費は1年分を徴収する。
3. 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第十条（旅費）

本会の活動における出張の場合、出張先が校区外の場合のみ、下記の旅費を支給する。

1. 公共交通機関を利用の場合は実費額。
2. 自家用車を利用した場合は車1台につき、亀岡市内は300円、亀岡市外は移動距離1kmにつき20円とし、端数は切上げとする。

なお、有料駐車場又は有料道路を使用した場合は、その駐車場代又は通行料金を加算する。

3. 宿泊を伴う場合などについては、本部役員と協議し決定する。

第十一条（弔事・見舞）

以下の場合には、申し出により、下記金額を支給することができる。

1. 会員又は生徒が死亡した場合は、弔慰金として10,000円。
2. 会員又は生徒が1週間以上の入院をした場合は、見舞金として5,000円。
3. その他、本部役員が必要と認めた場合は、協議の上、決定した金額。

第十二条（個人情報）

1. 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、本会の活動において個人情報の保護に努めるものとする。
2. 本会における個人情報は、適正に管理し、不要となった場合は適正かつ速やかに廃棄する。
3. 法令等に基づく場合などを除き、本会が保有する個人情報を第三者に提供してはならない。

付 則 このルールは令和5年1月17日より施行する。

亀岡市立東輝中学校PTA規約

付 則 令和5年1月17日 削除

役員・会計監査選出に関する規定

付 則 令和5年1月17日 削除

P T A 慶 弔 規 定

付 則 令和5年1月17日 削除

P T A 旅 費 規 定

付 則 令和5年1月17日 削除